

平成26年4月1日よりお薬の受け取り方法が変わります

# 基本的に全ての患者様が 院外処方せんで、 お薬を受取ることになります

## 【1】「院外処方せん」って、なに？

国が進める「医薬分業」という施策にのっとり、当院では 外来患者の皆様「院外処方せん」への切り替えを実施させて頂きます。診察後に院外処方せんをお渡ししますので、会計を終了された後に、**まちの保険調剤薬局**にお持ちになり、お薬をお受け取りください。



**処方せん受付け  
保険薬局**



## 【2】院外処方のメリット

1. 「かかりつけ薬局」を決めておくことで、薬の重複、飲み合わせ、副作用が未然に防止でき、薬の詳しい説明を受けることができます。
2. 病院内での薬の待ち時間が無くなります。前もって希望の保険調剤薬局に処方せんを送っておくと便利です。
3. 数多いジェネリック薬品の中から、安価なものを自由に選択できます。

※ご希望の保険調剤薬局へ無料でFAX(ファックス)を送信して頂けます。